

琉球銀行の地域貢献についての考え方

琉球銀行は、地方銀行の基本的な使命は、「地域の金融インフラを支える存在として、円滑な資金供給と金融サービスを提供することにある」と認識し、本業である銀行業務を通じた地域貢献こそが、地方銀行本来のあり方と考えています。こうした基本理念に基づき、琉球銀行では県民からお預かりした預金の大部分を県内の中小企業・個人の皆さまに供給し、県経済・社会の発展に貢献しています。

同時に、地方銀行には、地域社会に根ざした良き企業市民として社会的責任を果たすことが求められており、琉球銀行は芸術・文化・スポーツ振興支援や福祉・環境保護活動などのほか、さまざまなボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、バランスの取れた地域貢献活動により、地域とともに持続的な発展を目指します。

地域密着型金融推進計画の進捗状況

全体的な進捗状況(平成18年4月～平成19年3月)

「地域密着型金融推進計画」で掲げる3つの大項目については、概ね計画通りの進捗となりました。

「事業再生・中小企業金融の円滑化」では、重点項目として掲げた「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」、「事業再生に向けた積極的取り組み」、「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」などで実績を積み上げることができました。

「経営力の強化」では、「収益管理態勢の整備と収益力の向上」、「法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化」、「ITの戦略的活用」に重点的に取り組みました。特に収益管理態勢については、体系的なインフラ整備がほぼ完了し、各システムとも順調に稼働しております。

「地域の利用者の利便性向上」では、「地域貢献に関する情報開示」の一環として、当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」を定期的に発行したほか、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」の継続的な取り組みにより新しい営業チャネルの拡充を図りました。

事業再生・中小企業金融の円滑化

「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、大手シンクタンクや税理士法人との連携によるセミナーを積極的に開催しました。平成18年6月には、ファミリービジネス(FB)向けのサービスレベル向上を図るため、スイスの大手プライベート・バンク「ロンパー・オディエ・ダリエ・ヘンチ」の日本現地法人と協業契約を締結したほか、平成19年3月には食品業界向けのビジネスマッチング業者との提携を実施しました。

「事業再生に向けた積極的取り組み」については、平成18年3月に中小企業基盤整備機構および地元4金融機関で「おきなわ中小企業再生ファンド」を設立し、平成19年3月までに2先の当行取引先企業の事業再生がスタートしています。その他の既往の再生ファンドの活用についても、着実に成果を上げています。

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進」については、1千万円以下の小口融資「速実行10」の取扱開始や、自動審査商品の融資金額上限の引き上げにより、残高はこの2カ年間に於いて増加しています。

経営力の強化

「収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、平成18年3月までに導入した格付、自己査定システムおよび収益管理システムが順調に稼働しており、信用リスク・収益管理の高度化に向けた基盤を構築しました。

「法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化」については、コンプライアンス態勢強化のため平成18年10月にコンプライアンス統括室を、平成18年12月には常務以上の役員を中心としたコンプライアンス委員会をそれぞれ設置し、不祥事件等の発生を未然に防止する態勢を強化しました。

「ITの戦略的活用」については、個人・法人向けインターネットバンキングの機能拡充とあわせて、平成18年1月の共同版システム導入により、より高度なIT戦略を展開できる体制となりました。

地域の利用者の利便性向上

「地域貢献に関する情報開示」については、当行の地域貢献に関する情報開示ツール「まかせて新聞」(タブロイド版12ページ、2万部)を年2回の頻度で発行し、当行の活動をいろいろな角度から紹介するとともに、お客さまに役立つ情報の掲載に努めました。

「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」については、顧客満足度調査の実施等により、お客さまのご意見・ご要望等を反映した業務改善・サービスの向上に取り組めました。

また、平成18年7月より、県外より沖縄へ移住を希望されるお客さまへの利便性の向上を図るため、「りゅうぎん東京住宅ローンセンター」を開設しました。

今後の主な取り組み事項

「事業再生・中小企業金融の円滑化」については、再生ファンドのみならず、DDS、DES、プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインの活用等再生手法の多様化を図りつつ、取引先の早期事業再生に今後とも積極的に取り組んでいきます。また、個人保証に過度に依存しない融資を一層推進していきます。

「経営力の強化」では、リスク計測手法や収益管理の高度化ならびに内部統制体制の構築に取り組んでいきます。

「地域の利用者の利便性向上」では、顧客満足度調査を継続的に実施し、お客さまの声を踏まえた利便性の高いサービスの提供に努めていくほか、定期的に発行する情報開示ツールの充実やホームページを利用した分かりやすい開示等に継続して取り組み、「地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立」を目指していきます。

経営改善支援の取り組み実績

平成18年度[平成18年4月～平成19年3月]

単位：先数

債務者区分	期初債務者数	経営改善支援取り組み先	期末に債務者区分が上昇した先数
正常先	8,403	29	
要注意先	うちその他要注意先	205	16
	うち要管理先	32	4
破綻懸念先	243	38	4
実質破綻先	334	0	0
破綻先	70	0	0
合計	10,395	304	24

■債務者区分の定義

正常先：業況良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる先

要注意先：今後の管理に注意を要する先

要管理先：要注意先のうち3カ月以上の延滞または貸出条件を緩和しており今後の管理に注意を要する先

破綻懸念先：今後経営破綻に陥る可能性が高いと判断される先

実質破綻先：法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている先

破綻先：法的、形式的な経営破綻の事实在発生している先